

CY アジア法務セミナーシリーズ 第2回

「韓国進出・日韓取引に関する法務の諸問題」

【開催日時】 2013年7月10日(水) 14:00~16:00 (13:30受付開始)

【会場】 シティニューワ法律事務所(東京都千代田区丸の内2-2-2丸の内三井ビル8階)

【受講料】 無料

【定員】 50名

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

1. 韓国経済と日韓経済関係の現状
 - (1) 韓国経済の現状
 - (2) 日韓経済関係の現状(貿易・投資・人の移動)
2. 韓国進出時の法務
 - (1) 外国人投資制度の概要
 - (2) 進出形態の種類と特徴
 - (3) ビザ、不動産法の概要
3. 韓国進出後の法務
 - (1) 商法・会社法の概要
 - (2) 人事・労務制度(労使環境)の概要
4. 日韓取引の法務
 - (1) 言語・準拠法の選択
 - (2) 紛争解決制度の概要
5. 質疑応答

《スピーカーより》

韓国は、日本にとって中国・米国に次ぐ第3位の貿易相手国であり、人の相互往来も年間550万人を超えるなど、一つの経済圏として切っても切れない存在になっています。また、昨今の韓国企業の躍進に伴い、日本企業の韓国投資も年々増加傾向にあります。このように存在感を増す韓国との取引や投資について、現地ローファーム(ソウル)で執務の経験を踏まえ、主に法務面からご紹介します。本セミナーは、全般的なイントロダクションですので、細かいところまでは入りません。お気軽にご参加ください。

《スピーカープロフィール》

弁護士 金 哲敏(きん あきとし/キム チョルミン)

2004年弁護士登録。2010年4月より2年4か月間、韓国最大手ローファームである、法務法人(有)太平洋及び金・張法律事務所において執務し、ネイティブレベルの韓国語能力を活かして、M&A・企業提携、貿易・海外進出、各種紛争処理等の幅広い日韓クロスボーダー案件の分野を担当。帰国後も各種日韓取引案件を担当し、実績を積んでいる。韓国弁護士とのネットワークも豊富。